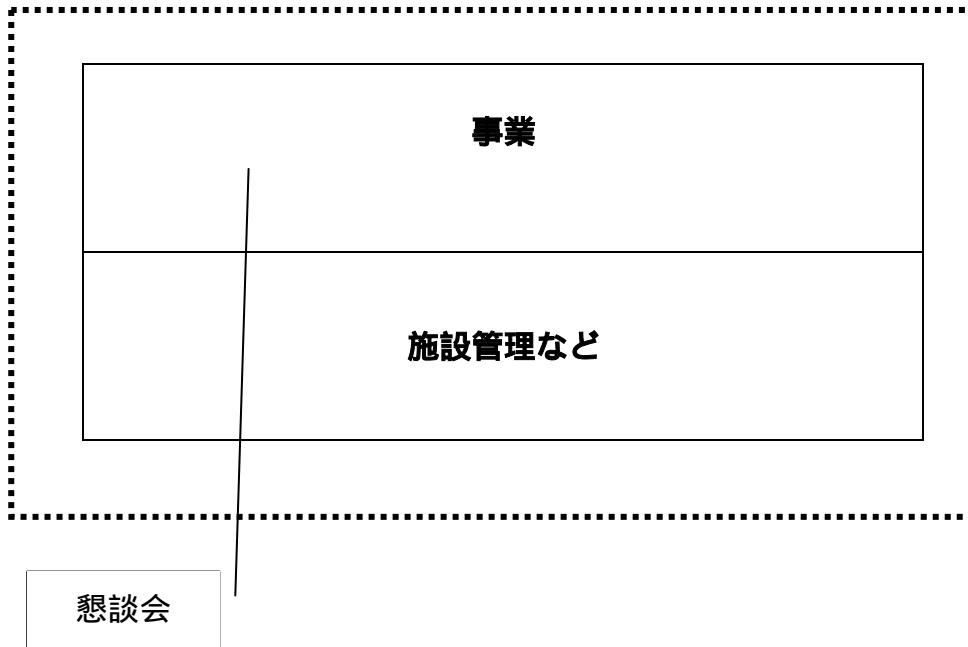


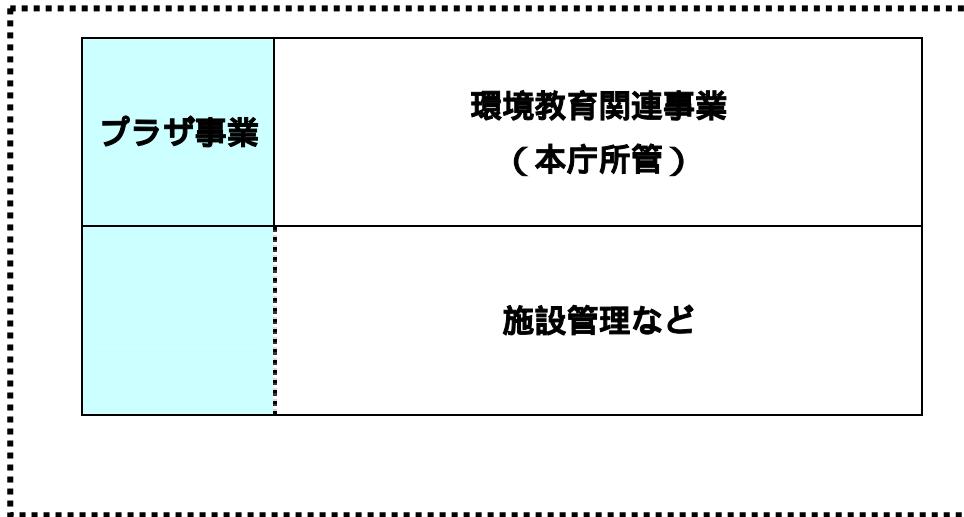
プラザ運営とは

プラザ運営



- 環境プラザの運営とは、プラザを中心として行われる事業と、それを支えるもうもうの業務や施設管理などを含むものである。

## 現在の状況



- 現在、外からはプラザ事業に見える事業の多くは、本庁の事業。よって、このまでは、3年後には、これらの事業はプラザ事業とはならない。プラザ事業は、ごく限られたものになってしまい、市民の望むものとは乖離してしまう可能性が大きい。



- 市民のニーズにあった事業を見つけ、プラザ事業とする有用性を示していく事が大切
- プラザを中心として行われる事業は、懇談会メンバーだけでなく、幅広い層のニーズに合致するもの、対象とするものである必要がある。
- 当面は、懇談会を続けていくという市の方針がある。



- 対象別（環境関係、子どもや親、一般など）の懇談会を開くことで、多様な層のニーズや必要な事業を探る事が可能。



- 懇談会への参加を促す（=事業の担い手の発掘）ための工夫・しきけが必要  
(案内を出す郵送費などは、市から支出可能)
- ニーズや事業を見つけ、実践していくための工夫・しきけも必要  
(例えば、ワークショップ形式をとる場合の、ファシリテーターの費用は市から支出可能)

事業を話し合う場と運営を話し合う場の峻別

- 現在の懇談会には、事業面の話には参加できるが、運営全体となると、ちょっと重すぎると思う人たちも含まれる。



- 懇談会は、事業を話し合う場とし、運営を話し合う場を別に設ける。



- 運営を話し合う場に参加を希望する人たちと市担当者とで、検討すべき課題を整理するワークショップを実施し、課題の検討を進めていく。

( 例えば、ワークショップ形式をとる場合の、ファシリテーターの費用は市から 支出可能 )



- 市のプラザ運営の定義や運営協議会案に、市民の意見が反映されていく可能性大。